

# 阿南市議会だより

第113号

平成22年2月1日  
(2010年)

編集・発行 阿南市議会（市議会だより編集委員会 ☎22-3399 FAX 22-9225）

第2回臨時会及び12月定例会から

## 議長に **嶋尾秀昭** 議員、 副議長に **横田守弘** 議員を選出

—12月1日の臨時会で新しい議会組織を決定—



牛岐城趾公園城門 —戦国時代に徳島藩家老の鹿島政慶<sup>まさよし</sup>公が城主であった牛岐城の表門で、  
ほぼ当時あったとされる場所に再現されました。—

### もくじ

◆ 臨時会の概要、正副議長の選挙、議席、会派構成	2
◆ 12月定例会の概要、意見書	3
◆ 一般質問	4～9
◆ 委員会の審査状況	10
◆ 議決結果一覧	11
◆ 議会組織一覧	12

### 第2回臨時会の概要

11月15日の市議会議員選挙後、初めてとなる臨時会を12月1日(火)1日間の会期で開き、議席の指定、正副議長の選挙をはじめ、議会運営委員会、各常任委員会の委員を選任して議決機関として体制を整えました。

また、臨時会にあわせて市長から、去る8月の人事院勧告に基づき行われた国家公務員の給与改定に準じて、議員、特別職、教育長の期末手当の支給月数を0・25カ月分、また、職員は給与月額を

平均0・2%、期末勤勉手当の支給月数を0・35カ月分引き下げる専決処分の承認案件4件が提出され、いずれも原案のとおり承認しました。

### 正副議長の選挙

- 議長 (第46代) 嶋尾 秀昭 議員
- 副議長 (第50代) 横田 守弘 議員

### 委員会の審査状況

#### 文教厚生委員会

##### 市長提出議案1件を審査

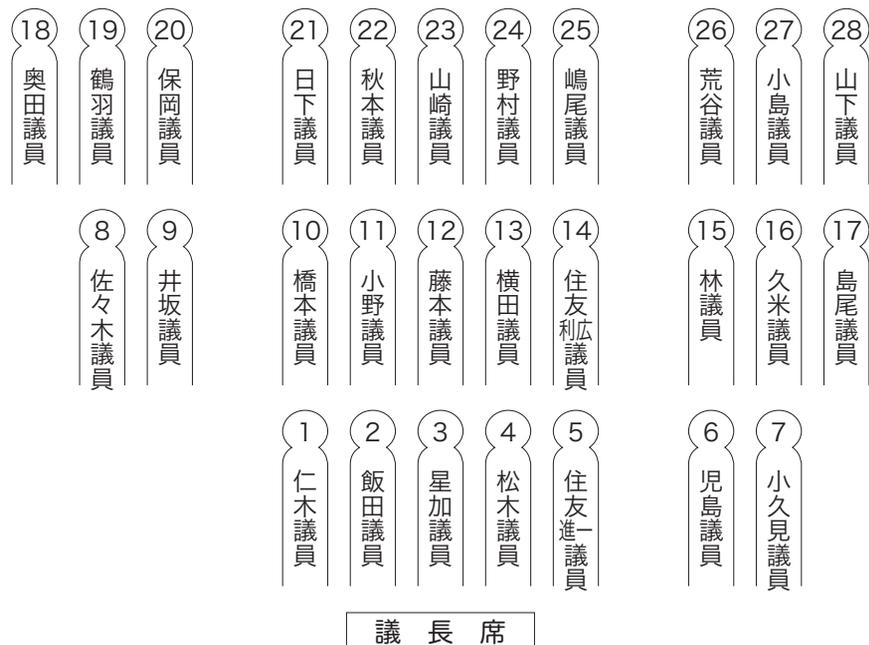
◇教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正に係る専決処分では、人事院勧告に基づき職員に関する部分の引き下げは理解するが、なぜ特別職まで勧告に基づく引き下げをしなければならぬのかとの質疑があり、特別職は報酬等審議会で報酬を定めているが、従来から国家公務

#### 総務委員会

##### 市長提出議案3件を審査

◇職員の給与に関する条例等

### 議長席から見た議場内の議席 (数字は議席番号)



の一部を改正する条例に係る専決処分の承認では、市全体で削減額が幾らになるのか。また、年度別の引き下げ額について質疑があり、引き下げ額は一般会計で1億1361万1000円の減額となる。年度別では、平成15年度が月

例給・期末手当で9698万7000円の減、平成16年度改定なし、平成17年度は105万4000円の減、平成18年度は改定なし、平成19年度は2471万9000円の減、平成20年度改定なしとの説明があった。

会派の構成が次のようになりました。

- ◎新誠会 (11人)
  - 会長 山下久義
  - 副会長 久米良久
  - 幹事長 住友利一
  - 副幹事長 住友進
  - 小島正行
  - 荒谷みどり
  - 嶋尾秀昭
  - 嶋尾重機
  - 島尾孝一
  - 林孝一
  - 小久見菊之
  - 児島博之
- ◎新生阿南 (6人)
  - 会長 野村栄
  - 副会長 松木伸夫
  - 幹事長 山崎史夫
  - 副幹事長 横田弘
  - 星加美圭
  - 藤本圭
- ◎市民クラブ (6人)
  - 会長 秋本喜久雄
  - 幹事長 日下公明
  - 副幹事長 小野毅
  - 橋本幸子
  - 飯田忠志
  - 仁木睦晴
- ◎日本共産党 (2人)
  - 会長 保岡正広
  - 副会長 井坂重廣
- ◎公明党 (2人)
  - 会長 奥田勇
  - 副会長 鶴羽良輔
- ◎子どもと未来の会 (1人)
  - 会長 佐々木志満子

# 12月定例会の概要

12月定例会は12月4日から21日までの18日間の会期で開きました。

(議決した議案の一覧については11ページをご覧ください。)

## 12月定例会日程(会期18日間)

- 4日(金) 開会(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
- 7日(月) 議案調査
- 8日(火) 議案調査
- 9日(水) 一般質問
- 10日(木) 一般質問
- 11日(金) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 14日(月) 建設委員会
- 15日(火) 産業経済委員会
- 16日(水) 文教厚生委員会
- 17日(木) 総務委員会
- 18日(金) 事務整理日
- 21日(月) 閉会(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査)

今議会では、条例の一部改正議案2件、補正予算議案3件、決算認定議案17件、その他の議案6件、人事議案3件の市長提出議案計31件と議員提出議案1件の計32件の議案及び請願3件を審議しました。そのうち、決算認定議案17件を後日審査することで継続審査とし、他の市長提出議案及び議員提出議案については、いずれも原案のとおり可決・同意と決定しました。また、請願3件につきましては、いずれも不採択としました。

### 同意した人事案件

#### ◎監査委員

橋本 幸子(那賀川町)

#### ◎人権擁護委員

埴淵キクミ(羽ノ浦町)  
岡本 邦彦(羽ノ浦町)



議長席のようす(嶋尾議長：中央)

## 意見書

12月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

### 核兵器廃絶への政府の積極的な役割を求める意見書

広島・長崎の原爆被害から64年が経過した今も、核兵器使用の可能性と拡散が世界の平和と安全を脅かしている。

被爆者は「人類と核兵器は共存できない」と叫び続け、今年8月、被爆地の平和宣言は「2020年、一人でも多くの被爆者と共に核兵器の廃絶された日を迎えたい」と述べている。

核保有国をはじめ世界各国で「核兵器のない世界を」の声が広がり、9月には国連安全保障理事会が「核なき世界」決議を全会一致で採択、国連総会への決議案も多数の政府が共同して提案するなど、これまでになく核兵器廃絶の取り組みが広がっている。

いまこそ、核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、すみやかに締結させるときであり、国連総会に続く2010年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議での具体化が強く期待される。

よって、政府においては、被爆国政府として被爆65周年を迎える2010年に開かれる核不拡散条約(NPT)再検討会議において、実効ある核兵器廃絶が合意されるよう、非核三原則の遵守を一層明確にしつつ、全人類的課題解決のために、積極的な役割を果たされるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣

## 一般質問を行った議員

#### ◎代表質問(90分) 3人

住友利広(新誠会)  
山崎雅史(新生阿南)  
秋本喜久雄(市民クラブ)

#### ◎個人質問(60分)

10人

小久見 小野 菊 小野 毅  
橋本 幸子  
星加 美保  
井坂 重廣  
住友 進一  
保岡 正広  
佐々木 志満子  
奥田 良久  
久米 久

# 一般質問のあらまし

## 事業仕分け

### ◆市に関連する事業にどのような影響があるのか

**質** 事業仕分けにより市に関連する事業についても、「廃止」、「見直し」、「予算削減」されたと思うが、影響はどうか。

**答** 廃止・見直し対象及び予算削減と判断された市の事業に影響する事業は次のとおり。

〔廃止される事業〕

- ・ 英語教育改革総合プラン（英語ノートの配布に影響あり）
- ・ 子どもゆめ基金（事業継続の場合は市単独の予算措置となる）
- ・ 理科支援員等配置事業（影響は少ない）
- ・ バス運行対策補助金及びバス利用等総合対策事業（影響なし）
- ・ 森林・林業・木材産業づくり交付金（県が他の事業への振り替えを検討）
- ・ 里山エリア再生交付金（県が他の事業への振り替えを検討）
- ・ 農道整備事業（広域農道新設工事の2期採択に影響する）

〔見直し対象となる事業〕

- ・ 地方交付税（抜本的見直し）
- ・ 訪問型家庭教育相談体制充実事業（事業中止の可能性が高く、継続の検討が必要）
- ・ 耕作放棄地再生緊急対策事業（耕作放棄地対策に支障あり）
- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業（事業縮小の検討が必要）
- ・ 森林整備地域活動支援交付金（事業縮小の検討が必要）
- ・ 消防防災施設整備補助金（40t級以上の貯水槽建設に影響あり）

〔予算が削減される事業〕

- ・ 公立学校施設整備事業（予算規模により影響あり）
- ・ 環境整備支援事業（テレビ受信者支援センターによる受信相談等、各種支援に影響あり）
- ・ 中山間地域等直接支払制度事業（市負担の増加が予想される）
- ・ 強い農業づくり交付金事業（影響が予想される）
- ・ 農畜産業機械等リース事業（影響が予想される）
- ・ 離島漁業再生支援交付金（事業の精査が必要）
- ・ 農業共済事業（県や関係機関と連携した対応が必要）
- ・ 水道施設整備事業（影響は少ない）

いづれも不透明な部分が多く、今後の国の動向を見きわめながら事業の実施にあたっては効果的・効果的な運営に努めていきたい。

## 行財政

### ◆法人市民税の前年同期の比較は

**質** 法人市民税の前年同期と比較するとどうか。税収により当初予算を減額補正の可能性はないのか。

**答** 11月末時点の法人市民税は、前年と比較して10億7000万円減額（65・9%マイナス）となっている。経済情勢の悪化により、9カ月経過後も回復の兆しを見せておらず、依然厳しい状況であるが、12月決算企業の収益状況を考え合わせながら慎重に見きわめていきたい。

## 新庁舎の建設

### ◆仮庁舎の利用と総事業費は

**質** 新庁舎が完成するまでの間、移転準備がされているハローワークの跡地を仮庁舎として利用するのか。また、庁舎完成までの総事業費を幾

らと見込んでいるのか。

**答** ハローワークは労働基準監督署と統合して移転改築されると聞いており、将来的には、保健所跡地及びその東側用地とあわせて一体化させて駐車場として活用する計画である。総事業費は、仮庁舎となる施設の改築費用、地下駐車場の設置など、不確定な要素も多くあるが、現時点では80億円を見込んでいる。

## 期日前投票所

### ◆期日前投票所を増設しては

**質** 期日前投票所を増設できないのか。

**答** 市では各種選挙のたびに市役所の分室1階会議室を期日前投票所にしていく。他市では、複数の投票所を設置しているところもある。しかし、二重投票を防止する方法、トラブル発生時に速やかに対応ができるような人員配置及び経費の問題をクリアしなければならぬなどの状況から、現状のままで行いたい。

## ケーブルテレビ

### ◆民間事業者が管理するエリアと料金は

**質** 民間ケーブル事業2社に指定管理するエリアと料金は。

**答** 徳島県南メディアネットワーク株式会社が管理するエリアは、「那賀川町の一部」、「新野町」、「福井町」。

株式会社ケーブルテレビあなんが管理するエリアは、「長生町の一部」、「大井町」、「大田井町」、「水井町」、「細野町」、「加茂町の一部」、「阿瀬比町」、「山口町」、「桑野町」、「内原町」、「橋町」、「椿町」、「椿泊町」である。

料金は、施設の維持管理に必要な電柱共架料、電気代、保守点検費用等の経費を加入者からの利用料収入で賄うこととしている。

### ◆1カ月の利用料金は幾らか

**質** 市が整備を進めている地域の1カ月の利用料金は幾らになったのか。

**答** 市が整備する地域の料金は、テレビの基本チャンネルサービスを利用する場合

は、月額1260円、テレビの多チャンネルサービスを利用する場合は、月額2980円、インターネット接続サービスを利用する場合は、月額4620円である。

### ◆民間との料金格差の調整は

**質** 民間ケーブル事業者との利用料金の調整はどのようになっているのか。

**答** 民間事業者の既存サービスのテレビの基本チャンネルメニューを新設し、市整備エリアと同額の月額1260円で提供することにしており、遅くとも平成23年7月24日までに、また、経済的弱者については、平成22年4月1日から実施することとしている。

## 循環バス

### ◆運行状況と今後のスケジュールは

**質** 実証運行の状況はどのようになっているのか。また、今後の実証運行スケジュールは。

**答** 利用状況は、月間467人、1便当たりの平均乗車数は2・6人である。運行

当初よりもふえつつあるが、市民への認知度が低いことから、愛称の公表やアンケート調査を通じて認知度を高め、利用拡大を図る必要がある。地域の要望として、ルートや時間帯変更等が寄せられているが、道路運送法の手続きも必要で直ちに対応できないが、利用者アンケート調査や実態調査の検討を加え、平成23年度末までにルート

### ◆潜在的ニーズにこたえるための方策は

**質** バスを利用したくても、ルートまでが遠すぎて利用できないなどの、潜在的ニーズにこたえるための方策は。

**答** 高齢者や子供に対しての移動手段の確保や公共交通空白の解消など、全ての市民が日常生活を営むための基盤の確保が課題となっている。そうした課題を解決し、市民



地域公共交通を目指して実証運行している循環バス

### ◆いつごろ改善するのか

**質** 利用者の声や利用状況を踏まえた改善はいつごろになるのか。

**答** 地域公共交通協議会等で

が安全・安心に、かつ快適な移動が可能な公共交通機関の維持、充実を図ることは市の活性化にもつながることであり、市民、交通事業者、行政等が一体となって、持続可能な地域公共交通の確立を目指していく必要がある。

## 墓地造成(羽ノ浦町)

### ◆再度説明会を開催する必要があると思うが

**質** 住民に対する説明が不十分で住民が納得していないことから、再度、説明会を開催し、質問書にも答える必要があると思うが。

**答** 5月8日と9月7日に羽ノ浦公民館で説明会を行い、これまでも反対する住民の会より抗議書及び申し入れ書、また、地元の方の質問にも再々答えをしてきた。今回の許可については、審査会において、法律に基づき慎重な審議をし、許可されたもので、再度、説明会の開催及び質問書の回答は考えていないが、申請者に対し、住民の方々の理解が得られるよう、積極的な説明を指導していきたい。

## 排水路・道路側溝清掃

### ◆対策と利用状況は

**質** 高齢化で作業がしにくくなっているうえに、土の

道路運送上の許認可等を考慮して、6カ月程度を目途に検証したい。

捨て場に困るとの声をよく聞くが、市の対策はどうなっているのか。

**答** 排水路の清掃は、各地区協議会や土地改良区の協力をいただき、町内一斉清掃及び用水路の清掃時に適切な処分をお願いしており、その際使用した軽トラック等に補助し、地域の環境美化につながるボランティア活動への奨励をしている。平成20年度は、26件の申請に対し、143万円を支払っている。今年度から予算の範囲で多くの方に制度を活用していただくため、軽トラックは1万円から8000円に、2tトラックは2万円から1万6000円に補助額の見直しを行い、現在、12件の申請に対し、総額42万4000円を支出している。

道路側溝の清掃は、ふた上げ機の貸し出しをしており、取り除いた土砂は、市が支給する土のう袋に詰め、まとめていただければ撤去処分している。平成20年度は34件の申請に対し、約49万円、今年度は



椿・明神山不法投棄ごみ撤去作業の様子（平成21年4月28日）

## 不法投棄の防止

24件で33万円支払っている。市道の側溝は延長が長いいため、地域の方々の協力をいただき、官民一体での管理を進めていきたい。

### ◇罰則規定を盛り込んだ不法投棄防止条例を制定しては

**質** ケーブルテレビ網の普及により、テレビの買い替えが進み、不法投棄がふえることが予想される。罰則規定を盛り込んだ不法投棄防止条例を制定し、不法投棄撲滅に

取り組んではどうか。

**答** 廃棄物の不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合の厳しい罰則規定が定められている。市では、平成16年施行の「ポイ捨て等防止に関する条例」に基づくポイ捨ての監視、一般廃棄物の回収及び広報活動「広報あなん」による周知や、看板の設置、また、ボランティア団体等との連携を図りながら不法投棄されたごみの撤去を行ってきた。また、テレビを買いかえる場合には、家電リサイクル法により、小売業者による引き取り及び製造業者等によるリサイクルの義務づけ、消費者にはリサイクル料金の支払いなどが定められており、さらに徹底されるよう関係機関と協議しながら周知・啓発を行っていきたい。今後は、法に罰則規定があることや条例に基づく取り組みに一定の効果が上がっていることから、他の自治体の事例を調査研究していきたい。

## 福井産廃裁判

◇変更届けは受理されたのか

**質** 最高裁審議中に業者は変更届けを出しているが、変更届けが受け入れられたのか。

**答** 当初計画を大幅に変更する事前協議書が業者から県に提出されたことに伴い、市に対し、事業計画についての意見を求められたもので、市は県の対応に対し、平成21年1月28日付で意見書を提出し、回答を求めてきた。その後、県から10月26日付で回答があり、事業着手前に当初計画の面積で8倍、容量で約16倍に拡大された計画については、国からの法令上の解釈を踏まえ、変更許可との判断である。

## 新ごみ処理施設

◇考え直す必要があるのではないのか

**質** 住民の理解と納得が得られないまま事業者選定を進めているが、考え直す必要があるのではないのか。

**答** クリーンセンターの老朽物の拡大等に対処するため、機能集約による処理の効率化等を考慮しながら、ごみの適正化処理や生活環境の保全及び循環型社会形成を推進する

目的で、平成26年度の稼働に向けて準備を進めている。8万市民の生活に欠かすことのできない施設であることから、ごみ処理に不都合が生じることは許されないという認識で手続きを行っていきたい。今後においても、地元住民の皆様方に継続的に説明会を行うなど、理解が得られるよう最大限の努力をしていきたい。

## ◇事業の進捗状況は

**質** 新ごみ処理施設整備事業の進捗状況は。

**答** 7月に入札公告、8月に入札説明会を行い、9月、11月に民間事業者からの質問に対し、700余りの回答を市のホームページで公表した。また、10月には、入札参加表明書と入札参加資格審査申請書の受付を行い、要件を満たしていた企業グループに資格審査の結果を送付した。本年1月21日に入札を行い、事業者選定委員会で審議し、3月には最優秀事業者を選定し、基本協定を締結した後、6月には運営事業を行う特別目的会社を設立していただき、建設工事等の仮契約を行う予定である。

一方、生活環境影響調査については、現況調査を終え、

集計結果の分析、予測作業を進めており、本年2月頃に地元説明会を行う予定であり、住民の方々の意見を参考に法的な手続きを進め、9月議会施設整備及び運営を行う民間事業者との本契約の承認をいただきたい。

### 国民健康保険

#### ◇高校生に保険証を発行してはどうか

**質** 資格証明証を発行している高校生に保険証を発行してはどうか。

**答** 一律に高校生まで書きかえすることは法的に可能かどうかの問題があるが、税の負担能力のない高校生に配慮すべきことも理解できる。今後、国の動向を注視しながら、最終的には担当課から当該世帯を戸別訪問して、家族との接触の機会を図るような方策を検討していきたい。

### 医療費の助成

#### ◇償還払いを受領委任払いにできないか

**質** 重度心身障害者や乳幼児等医療制度において、柔道整復師、整骨院、接骨院で治療を受けた場合には償還払いとされているが、受領委任払いにできないのか。

柔道整復師の施術については、償還払いが原則であるが、柔道整復師に受診者が施術費の保険者負担分の請求を委任する受領委任払いが認められている。平成20年2月からレセプト用紙に公費負担者番号等を記載することで現物給付を受けられることになったが、整骨院の施術費は、制度上、同様の取り組みができないため、償還払いとなっていることから、今後、実施を前提に研究していきたい。

### 新型インフルエンザ

#### ◇新型ワクチンの集団接種をしてはどうか

**質** 新型インフルエンザの感染拡大をとめるためには、学校での集団接種が有効であると考ええるか。

**答** 予防接種法に規定する麻疹、風疹等は国が示す実施要領に基づき、各医療機関での個別接種を原則としている。一方、新型インフルエンザワクチン接種についても、個人の任意接種であること、

ワクチンの安全性そのものに一抹の不安が残ることを厚生労働省も認め、その対策を事前に考えていること、さらに受託医療機関以外では安全性の確保が難しいことから、学校での集団接種の方法を採用せず、阿南保健所、阿南市医師会との協議を踏まえ、各人が個別の予約により、市内各医療機関において接種していただくこととした。

### 医療体制

#### ◇産科病棟の改修に補助してはどうか

**質** 市内産婦人科病院が1カ所となり不便を感じている。阿南共栄病院の産科病棟改修に協力し、改修費用の一部を補助してはどうか。

**答** 市民病院的な存在で、阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の2つの大きな病院があることから、今後、提供する医療分野の分担、協力体制づくり等を話し合う場を設けるなど、本市医療の将来に向けた議論を進め、その中で財政的支援のあり方についても検証し、必要な支援策を検討していきたい。

### 後期高齢者医療制度

#### ◇保険料が増加するのか

**質** 厚生労働省は4月の改定で2009年度に比べ、全国平均で13・8%増加すると発表しているが、徳島県の保険料の見通しは。

**答** 徳島県広域連合においてもこのところの医療費の伸びから見ると、保険料額は増加することが見込まれる。しかし、増加はできる限り抑制することが必要で、国においても負担軽減措置の継続及び国の負担金導入等さまざまな措置が検討されることになっていることから、これらの検討結果の内容を反映して、1月に新保険料率を決定する予定となっている。

### 子育て支援

#### ◇ゼロ歳児保育を拡充すべきでないのか

**質** 年度途中では保育士が不足して入所できない場合もあることから、ゼロ歳児保育を拡充するべきでないのか。

**答** 現在、公立、私立合わせて16カ所の保育所で行っ

### 本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

### 放課後児童クラブ

#### ◇利用度を高める工夫をしては

**質** 利用者が少ない児童クラブを閉鎖するのではなく、

ており、そのうち公立の10カ所の入所児童数は定員割れの状況であるが、女性の就労等の増加から、低年齢児の入所需要は増加傾向にある。低年齢児の受け入れ拡充については、受け入れ保育所の配置状況、各地域における入所要望等を考慮しながら検討していきたい。

設置場所を変更するなど、利用度を高める工夫ができないのか。

市内に14施設があり、それぞれ地元の運営委員会や関係団体と協議して、できるだけ小学校に近い公共施設を利用した開設を目指してきました。しかし、適当な公共施設が見つからない場合には、施設の新設や民間施設を借用し開設した例もある。国及び県の補助を受けて新設した児童クラブは、各種制約があり移転は困難であるが、運営委員会や関係団体とともに子供や保護者にとって魅力ある運営づくりを中心に検討を重ね、施設の利用度を高める工夫をしていきたい。

### 災害時要援護者の支援

◆避難支援プラン策定の取り組みは

支援が必要な方の名簿の整備はできているが、一人一人の具体的な避難支援プランは未着手と聞いている。今後の取り組みは。

現在、災害時要援護者台帳に申請・登録されている852名のほとんどは、周辺地域で支援してもらえない

がいない、昨年度の調査でも新たに支援していただける方はほとんどいないことが確認された。今後は、自主防災組織等の拡充とあわせた支援の確保が必要である。こうしたことから要援護者台帳登録者への個別の避難支援プランを策定することは困難であるが、災害時要援護者支援マニュアルを今年度中に策定し、災害時要援護者全員に発送したい。

### 介護保険制度

◆介護保険ポイント制度の取り組みは

高齢者が介護支援ボランティア活動の実績に応じてポイントを交付し、そのポイントを介護保険料や介護サービスの利用に充てることのできる介護保険ポイント制度の取り組みは。

実施に当たっては、ボランティア受け入れ機関の指定・登録、ポイントの管理機関、事業実施に対する全体的な制度設計、また、現在実施している地域支援事業との整理など、多くの課題を解決する必要があることから、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画を策定する中

で検討していきたい。

### 雇用対策

◆市内企業の求人状況は

高校、大学卒業予定の就職内定率が大きく落ち込んでいようであるが、市内企業の求人状況、新規卒者の求職状況はどのようになっているのか。

ハローワーク阿南管内の有効求人倍率は、平成20年12月から急激に悪化し、平成21年6月には0・30倍まで下がったが、10月には0・50倍とやや持ち直した。一方、高校生を対象とした新規卒業者に対する求人数は、10月末現在で、前年同期より28人減少して112人となっている。新規卒業者の求職状況は、管内の高校卒業予定者830人のうち、就職希望者は、県内151人、県外39人で、10月末現在の就職内定率は、前年度同期に比べ8ポイント下が70・1%となっている。

### 国営総合農地防災事業

◆可動堰の進捗状況は

可動堰建設の進捗状況と平成24年度に完成しなれば、もう一度、組合員の同意を得るのか。

現下の経済不況や政権交代による公共事業関連予算全体の削減方針等により、非常に厳しい予算制約を受けている状況にあり、受益者への影響が深刻化しないよう円滑な事業実施に努めると伺っている。なお、土地改良法上、事業計画を変更する場合は同意の取得が必要となるが、工期の変更は事業計画変更の要件には該当しないと伺っている。

### 電柱の管理

◆管理状況と設置する際の対応は

電線近くの木々の剪定などの管理状況と細い道路に突き出た電柱や私有地に設置するなどの電柱を設置する際の対応は。

電線近くの木々の剪定は、占用者である電力会社、電話会社と許可者の阿南市、双方が協議をして実施している。また、電柱の占用許可は、道路の使用状況により申請者と協議し、できるだけ民地に

### 阿南安芸自動車道

◆都市計画決定の時期は

桑野・福井道路の都市計画決定の時期はいつごろか。

県が都市計画決定を行うもので、素案の説明会と並行して、2週間の素案の縦覧、その後、公聴会を行い公聴会の意見を参考にして都市計画案を作成し、案の公告縦覧や利害関係人からの意見書の提出と市の意見聴取を行った後、県都市計画審議会の答申を受け、国土交通大臣の同意を得た上で、都市計画決定がされる。この手続きは民意を聞き計画案を策定し、決定することから、不測の日時を要することもあるが、できるだけ早期に手続きが完了するよう県と調整を図りながら進めていきたい。

### コミュニティスクール

#### ◇導入を検討しているのか

**質** 県教委から市教委にコミュニティスクール集があり、申し込みのあったところに対して説明会をしていると思うが市の状況は。

**答** 小規模校でのコミュニティスクールを検討したが、実施、決断には至っていない。法律による学校運営協議会等を設置せずに、保護者や地域の皆さんの声を学校運営に直接反映させ、保護者や地域、学校や教委が一体となつて、ともに子供たちの幸せを願い、よりよい学校をつくり上げていくことを目的として導入できるのであれば、再度検討をしたい。

### 学校施設の耐震化

#### ◇法律改正後の耐震化の取り組み状況は

**質** 学校施設の耐震化を加速するため、平成20年度から22年度の間、国庫補助率のかさ上げが行われたが、市の耐震化の取り組み状況と平成

#### 23年度以降の取り組みは。

**答** 補助率のかさ上げの適用を受け、羽ノ浦中学校校舎耐震化工事及び福井小学校校舎改築工事を行い、羽ノ浦中学校は12月中旬に竣工検査を、福井小学校は2月末を工期に工事を進めている。今回、法律の改正に伴い、補助率が羽ノ浦中学校耐震化工事は2分の1が3分の2に、福井小学校改築工事は3分の1が2分の1へと有利になり、補助基本額で2事業合わせて476万6400円が6745万

4000円となり、1979万円交付金が増額した。平成22年度も耐震化工事を行う6施設のうち3施設をこの制度で行いたい。

### 学校給食

#### ◇個別献立にして地元産の食材を使用してはどうか

**質** 給食センターごとに献立を作成することで1回の食材を分散化することになり、地元産の食材が使用しやすくなるかと考えるが。

耐震工事が完了した羽ノ浦中学校



**答** 現在、統一献立を採用し、献立、給食数、物資の数量を決定し、発注から支払い等を一括して行い、指名競争入札及び見積入札を原則として、一括購入の方法により、経費節減に努めている。個別献立については、今後、阿南中学校改築事業で敷地内に新たに給食センターを建設した時点

において、給食事業運営全体の再編を図る中で、実施できるかどうかを含めて検討していきたい。

### 浸水対策

#### ◇排水ができない要因は何か

**質** 津乃峰町長浜から見能林町の間の排水状況が悪いが、その要因は何か。

**答** 打樋川合流地点から国道55号線までの延長670mの間進められていた三谷川改修事業が、平成10年に休止となっており、土砂の堆積や流水断面の不足等により、大雨時の流水が滞水し、排水の悪化や浸水の長期化を招いている。市街地においても、JR牟岐線と国道55号線が南北に縦貫しており、これらを横断する管渠や打樋川、三谷川に流入する水路も狭小で部分的に断面不足のものもある。そのため、水路の狭小部を精査し、浸水・冠水時間の短縮や軽減を検討していきたいが、当該地域のほとんどの雨水が三谷川へ流入後、打樋川へ注いでいることから、三谷川の早期改修が重要課題である。

### 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法  
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法  
阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から **会議録検索** を選択すると閲覧することができます。

### 3月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

3月2日(火)	開会
3月9日(火)	一般質問
3月10日(水)	一般質問
3月11日(木)	一般質問
3月15日(月)	委員会
3月16日(火)	委員会
3月18日(木)	委員会
3月23日(火)	委員会
3月25日(木)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
電話 22-3399

## 委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

### 建設委員会

#### 市長提出議案5件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、道路橋りょう整備事業費の請負工事費の減額理由について質疑があり、会下橋工事に係る鋼材費等の値下がりや工程の延伸に伴い減額するとの説明があった。また、公有財産購入費を増額する理由について質疑があり、土地開発公社が先行取得していた領家日開野線の用地買収であるとの説明があった。さらに、災害復旧費で行う工事の箇所と内容について質疑があり、椿地区及び新野地区で発生した河川災害における護岸工事であるとの説明があった。

◇土地の買入れについて、津乃峰町西分の用地買収の経緯について質疑があり、昭和62

年から平成12年まで不燃物の埋立に利用していた土地を買収するにあたり、平成17年に地権者から1回目の調停の申立がされ、調停委員会から和解案が示されたが、不成立となった。その後、2回目の調停の申立てに対し調停案を受け入れ、委員会で経過報告をした後、専決処分をして裁判所に提出し、双方が調停案を受け入れることになったとの説明があった。

### 産業経済委員会

#### 市長提出議案3件を審査

◇道の駅公方の郷なかがわ条例の一部改正では、農産物の直売施設青空市コーナーへの出店条件について質疑があり、JA東とくしまの会員でなくとも産直市の会員に登録すれば出店できるとの説明があった。

◇一般会計補正予算の関係部分では、観光費の蒲生田岬モニュメント広場造成工事費について質疑があり、蒲生田岬のシンボルとしてモニュメン

トを設置する計画で、地元関係者と協議しながら基礎部分の補強と広場を造成する費用であり、駐車場から遊歩道入口付近に、徳島県の彫刻集団に依頼し、石に彫ったモニュメントを設置する予定であるとの説明があった。

### 文教厚生委員会

#### 市長提出議案3件、請願2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、民生費の生活保護費の扶助費の増額に対する昨年との比較について質疑があり、1月から9月までの実績に基づき算出したところ、昨年と比較して7・9%の伸び率となっておりとの説明があった。

◇指定管理者の指定では、情報通信基盤施設を管理する2社の財務内容を調査しているのかとの質疑があり、指定管理者選定要項に基づき、貸借対照表及び損益計算書等を提出していただき、選定委員会で審査の対象にしている。2事業者とも経営的には厳しく、現在のところ支障はないが、毎年、収支報告書、損益計算書等をチェックしていきたいとの説明があった。

また、センター設備及び4

### 総務委員会

#### 市長提出議案3件、請願1件を審査

カ所のサブセンター設備の修繕費を市が負担することについて質疑があり、行政財産であり本来市が修繕すべきであるが、2事業者に指定管理するセンター及びサブセンター設備は比較的修繕が少なく市有物件共済に加入することができることから市が修繕費を負担するとの説明があった。

なお、委員から情報通信基盤施設の整備に関して、情報を等しく提供するため、市民に格差は生まれえない、できないとの考えのもと、行政として指導していただきたいとの要望があった。

◇一般会計補正予算の関係部分では、臨時財政対策債の借入れ条件と交付税算入条件について質疑があり、地方財政の財源不足に対処するために発行するもので、基準財政需要額に算入される一般財源である。市では約11億4000万円が全額交付税措置されるとの説明があった。

また、消防費のJアラート整備工事について質疑があり、緊急地震速報、弾道ミサイル情報等の緊急情報を衛星を通じて地方自治体や住民に伝達する全国瞬時警報システムのことで、国の経済危機対策として100%交付金が充当される事業であるとの説明があった。

◇2010年度の年金確保に関する請願の審査では、2010年度の年金改定は行わず、据え置くとの報道がされていることから不採択との意見があった。

◇消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める請願の審査では、最低保障年金制度は必要だが、将来的に消費税でまかなうのは無理があるのではないかとの意見、また、消費税でまかなうことは考えられないことではないが、その財源の捻出については個人や団体により見解の分かれるところであり不採択との意見があった。

◇家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願の審査では、税法上、後継者が自立できる条件を作っていく必要があることから採択すべきとの意見、所得税は申告制で、白色申告から青色申告にすると専従者控除を受けることができることから不採択でよいとの意見があった。

## 第2回臨時会議決結果一覧

- 承認第1号 阿南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について  
 承認第2号 阿南市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について  
 承認第3号 阿南市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について  
 承認第4号 阿南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

## 12月定例会議決結果一覧

- 〈条例議案〉  
 第1号議案 阿南市道の駅公方の郷なかがわ条例の一部改正について  
 第2号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について  
 〈補正予算議案〉  
 第3号議案 平成21年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について  
 第4号議案 平成21年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について  
 第5号議案 平成21年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について  
 〈決算認定議案〉  
 第6号議案 平成20年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について  
 第7号議案 平成20年度阿南市国民健康保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第8号議案 平成20年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第9号議案 平成20年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第10号議案 平成20年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第11号議案 平成20年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第12号議案 平成20年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第13号議案 平成20年度阿南市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第14号議案 平成20年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第15号議案 平成20年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第16号議案 平成20年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第17号議案 平成20年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第18号議案 平成20年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第19号議案 平成20年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第20号議案 平成20年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第21号議案 平成20年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 第22号議案 平成20年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

### 〈その他の議案〉

- 第23号議案 字の区域の変更について  
 第24号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について  
 第25号議案 土地の買入れについて  
 第26号議案 指定管理者の指定について  
 第27号議案 (仮称)公営住宅井関団地1号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について  
 第28号議案 第任町トノ町汚水管渠築造工事の請負契約の変更請負契約について  
 〈人事議案〉  
 第29号議案 監査委員の選任について  
 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
 〈議員提出議案〉  
 議第1号 核兵器廃絶への政府の積極的な役割を求める意見書  
 〈請願〉  
 請願第7号 家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止をもとめる意見書」採択を求める請願  
 請願第8号 2010年度の年金確保に関する請願  
 請願第9号 消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める請願  
 〈陳情〉  
 陳情第4号 「非核自治体宣言(決議)」を基とした平和行政を求める陳情  
 陳情第5号 NPT再検討会議での積極的役割を政府に求める意見書の提出を求める陳情

採択

# 阿南市議会組織一覧表

(平成21年12月1日現在)

	氏名	住所	電話番号	所属党派	
議長	嶋尾 秀昭	中大野町北傍示290番地1	22-5068	新誠会	
副議長	横田 守弘	内原町中分75番地1	26-0348	新生阿南	
総務委員会	委員長	児島 博之	羽ノ浦町中庄トキ内28番地	44-2358	新誠会
	副委員長	橋本 幸子	那賀川町赤池304番地4	42-0658	市民クラブ
	委員	小島 正行	椿町香94番地	33-0729	新誠会
	委員	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	新誠会
	委員	松木 伸夫	那賀川町江野島362番地	42-1322	新生阿南
	委員	小野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	市民クラブ
	委員	保岡 正広	津乃峰町新浜67番地2	27-1756	日本共産党
文教厚生委員会	委員長	星加 美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	新生阿南
	副委員長	小久見菊男	吉井町賀美33番地	25-0165	新誠会
	委員	山下 久義	富岡町寿通34番地	22-7086	新誠会
	委員	横田 守弘	内原町中分75番地1	26-0348	新生阿南
	委員	日下 公明	加茂町大西35番地2	25-0708	市民クラブ
	委員	飯田 忠志	長生町西山198番地3	23-1735	市民クラブ
産業経済委員会	委員長	住友 進一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617	新誠会
	副委員長	奥田 勇	楠根町奥山17番地6	25-0773	公明党
	委員	林 孝一	新野町信里7番地11	36-3336	新誠会
	委員	住友 利広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	新誠会
	委員	野村 栄	福井町古津193番地	34-2540	新生阿南
	委員	山崎 雅史	上中町岡246番地	22-2534	新生阿南
	委員	秋本喜久雄	長生町平久保57番地2	22-7745	市民クラブ
建設委員会	委員長	藤本 圭	見能林町大作半16番地5	22-5477	新生阿南
	副委員長	佐々木志満子	橘町荒神ノ上23番地2	27-1833	子どもと未来の会
	委員	島尾 重機	橘町汐谷70番地1	27-0317	新誠会
	委員	久米 良久	横見町高川原23番地2	22-4057	新誠会
	委員	仁木 睦晴	宝田町平岡812番地1	22-8652	市民クラブ
	委員	井坂 重廣	才見町光の大地1番地23	23-2048	日本共産党
	委員	鶴羽 良輔	新野町久田84番地2	36-2367	公明党

議会運営委員会	
委員長	山下 久義
副委員長	野村 栄
委員	久米 良久
委員	住友 利広
委員	住友 進一
委員	山崎 雅史
委員	秋本喜久雄
委員	日下 公明
委員	保岡 正広
委員	奥田 勇

決算審査特別委員会	
委員長	小島 正行
副委員長	松木 伸夫
委員	荒谷みどり
委員	林 孝一
委員	小久見菊男
委員	児島 博之
委員	野村 栄
委員	山崎 雅史
委員	飯田 忠志
委員	仁木 睦晴
委員	井坂 重廣
委員	鶴羽 良輔
委員	佐々木志満子

那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
	嶋尾 秀昭
	児島 博之
	住友 進一
	藤本 圭

\* 常任委員会は、阿南市議会委員会条例で委員会の名称、委員定数及びその所管が次のとおり規定されています。  
なお、議長は中立公平の観点から、委員会に所属していません。

委員会名称 (定数)	所 管
総務委員会 (7人)	企画部、総務部、消防本部、会計課及び選挙管理委員会、監査委員・公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生委員会 (7人)	市民部、環境管理部、保健福祉部、教育委員会に関する事項
産業経済委員会 (7人)	産業部、農業委員会に関する事項
建設委員会 (7人)	建設部、特定事業部、水道部に関する事項

## 本市へ視察来庁の状況

11月4日

愛知県清須市から建設委員8名が、公共下水道事業のうち浸水対策について視察を行いました。

11月11日

京都府京田辺市から建設経済常任委員9名が、ごみ処理施設の建て替え計画について視察を行いました。

## 編集後記

編集委員会の新しい委員構成が決まりました。

委員長 久米 良久  
副委員長 井坂 重廣  
委員 住友 進一  
委員 藤本 圭  
委員 仁木 睦晴  
委員 奥田 勇  
委員 佐々木 志満子

編集委員会では、市民の皆様が親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。